

令和3年度作付転換営農継続支援事業（機械・施設導入支援事業）

2・3・4回目募集の対象者について

2022.8.10(水)

No.	申請者のケース	面積拡大の取組年	備考
1	・新規申請者 (R3年度中の農機の納品や園芸施設の完成が困難だったため、1回目申請を断念した者など)	R4年	注) R4年12月末までに機械施設の納品・完成(事業完了)
2	・新規申請者 (麦やたまねぎ等で、R3年秋に播種済みの品目のため、1回目申請を断念した者など)	R5年 (R4年度中の播種等)	同上
3	・1・2・3回目募集の採択者のうち、 補助上限まで残額があり、R3年度中の完了が困難だった機械・施設を追加申請したい者	R4年	同上
4	・1・2・3回目募集の採択者のうち、 事業タイプを変更(大面積タイプへ変更)して、増額申請したい者(補助上限は、1・2・3回目交付決定額を差し引いた額)	R4年	同上

※事業実施者毎に申請できるハード支援の事業タイプは、1つのみである。(実施要領\_別記1第5)